

佐賀市における証明書の取得方法について

※佐賀市外で取得しなければならない方は、その市町村に取得方法をお尋ねください。

	完納証明書 (市税の滞納がない証明)	身分証明書	国民健康保険税の 滞納がない証明書
交付時間	平日 午前8時30分から午後5時まで		
交付場所	◇本庁1階「証明書のこと」(41～45番窓口) ◇各支所市民サービスグループ		◇本庁1階「保険年金のこと」 (26～28番窓口)
請求できる方	<p>【個人の場合】 ◇ 本人または佐賀市内にお住まいで住民票上同一世帯の親族 ※それ以外の方が代理で請求する場合は、本人が記入し、署名押印した「委任状」が必要です。</p> <p>【法人の場合】 ◇ 代表者 ※代表者以外の方が代理で請求する場合は、法人名の入った印鑑(以下「法人印」)が押印された「委任状」が必要です。</p>	<p>◇ 本人のみ ※それ以外の方が代理で請求する場合は、本人が記入し、署名押印した「委任状」が必要です(代理人の場合、本籍・筆頭者を正確に記入しないと交付できません。) ※佐賀市以外に本籍がある方は、本籍地の市町村から身分証明書の発行を受けてください。</p>	<p>◇ 本人または同一世帯の親族 ※それ以外の方が代理で請求する場合は、本人が記入し、署名押印した「委任状」が必要です。</p>
必要なもの	<p>◇ 手数料 300円 ◇ 本人又は代理人について本人確認ができる書類 (写真付の公的身分証明書(運転免許証、パスポート等)) ◇ 該当する税の納付後2週間を経過していない場合は、その領収書 ◇ 代理人の場合は、委任状</p>	<p>◇ 手数料 300円 ◇ 本人又は代理人について本人確認ができる書類(写真付の公的身分証明書(運転免許証、パスポート等)) ◇ 代理人の場合は、委任状</p>	<p>◇ 手数料 300円 ◇ 本人又は代理人について本人確認ができる書類 (写真付の公的身分証明書(運転免許証、パスポート等)) ◇ 該当する税の納付後3週間を経過していない場合は、納付が確認できる資料(領収書・通帳等)</p>
問合せ先	市民生活部市民生活課(窓口四係) TEL 0952(40)7081		保健福祉部保険年金課(国保税一係) TEL 0952(40)7272